

平成25年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○安部 隆委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

江口忠博委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位1番、議席番号3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 本日、予算総括の質疑をさせていただきますが、私、通告しております順番に従って行いたいと思っておりますが、まず、先週の一般質問のときに新たに出てきました教育委員会の対応の問題について、若干、冒頭質問させていただきながら今年度の予算にかかわるところまでの項目に従って質問させてもらいたいと思います。

まず、教育長におかれましては、このたびの事案について本当にご心労多い中だご拝察するわけですが、私はこのたび起きた体罰問題について、当該教諭の責任とか学校の責任とか、教育委員会の責任とか、もちろん多岐にわたって問われなければいけないところはあるわけですが、私がきょう申し上げたいのは、これからの教育委員会が教育委員会として、どうやって学校、あるいは教育行政を担っていくかというところへの、私も進言もさせていただきながらの質問でございますので、ぜひご理解いただきたいと思っておりますが、過日の竹田議員の一般質問の折に出されました投書の問題であります。

あの質疑の中では、当初、しゃれでも何でもありませんが、当初、わかりますね、校長は現教育長ですけれども、加藤校長先生は、そのときには教育委員長に報告したと、でも教育委員長は教育委員会には報告をしなかったということがありまして、おやおやという声が上がったわけですが、この投書に関する取り扱いですよ。ルール化などはないと思うんですけども、今後、これについては、例えば開かれた学校をこれから進めていくに当たって、たくさんのいろんな意見や投書が出てくるものと想定はされます。また、そうあってほしいんでありますけれども、そのときのことを想定すると、誰がその投書を受けて、どこにそれを報告をして、どこにその投書について審議するか、議論をするかということを決めなければいけないかなというふうに思っておりますが、その辺でお考え、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますが、教育長、お願いします。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 まず、先日の議会で、竹田博一議員のご質問に対して、本当に十分な説明もできずに議会を混乱させてしまったことを改めておわび申し上げます。

投書をどのように扱ったのか、教育委員会の報告等についても当時のことを思い起こしながら若干説明させていただきたいと思っております。

学校には、手紙とか電話などで苦情や相談、要望など、さまざまいただくことがございます。

手紙や電話では名前を知らせていただける場合と匿名の場合とがございます。相手がわかるものについては、対応等について説明させていただいております。また、匿名の場合であっても、その都度、内容の事実を確認しており、問題があると判断したものは教育委員会に報告をしておりました。

竹田博一議員にご質問いただいた差出人不明の投書については、私自身の記憶が不確かな面

もありましたが、平成21年度秋ごろのことで、南中校長時に確かにいただいております。学校を心から心配しての内容でありまして、南中の男子バレー部活動中の体罰について、関係者から伝え聞いたというお話が記載されておりました。

当時、手紙をいただいた後に当該教諭に聞き取りをし、体罰の事実について確かめましたが、体罰の事実は確認できませんでした。部員の保護者からもお聞きしたのでありますが、体罰の事実はわかりませんでした。その際、当該教諭には、決して体罰はしないように指導したことも記憶しております。この投書があったため、その後も機会あるごとに当該教諭のことは意識して様子を見てまいりました。

今、ご質問にありました当時の教育委員会とのかかわりでは、前教育長に差出人不明の投書のことを報告し、そのことを受けて本人からの聞き取りの状況や保護者からの情報についても報告し、ご指導をいただきました。今後、機会あるごとに当該教諭を指導しながら、しっかり見ていくことなどについてもお伝えしたいと思います。

教育事務所長へも同様の投書があり、投書内容についての確認を受けておりますが、これまで事実が把握できなかったことを報告し、以後、気をつけて見ていくことをお伝えいたしました。

先日、この投書のことについて前教育長にも確認いたしました。覚えておられませんでした。また、教育委員会で引き継ぎいたしました投書の文書つくりにもこの教育委員会あての投書は残されておられませんでした。

この事案が教育委員会の報告事項になかったということに関しては、差出人不明の投書であったことや、学校の調査の結果、事実が確認されていないことなどから、当時教育長の判断で教育委員会には報告を上げていなかったのではないかというふうに思われます。

今回のような事案になってしまい、当時の校長としての責任を痛感しております。当時、教育長に口頭で報告したにとどまってしまうことが、もっとそのときに丁寧な調査をしていれば今回の事案が防げたのかと思うと、大変申しわけなく思っております。差出人不明の投書ということで対応に甘さがあったのかなということも反省しております。改めて当時の管理者として、指導監督が不十分であったことをおわび申し上げます。

投書が、委員からご質問の教育委員長とかそういうほかの教育委員にも届くようにということのご質問でございましたかね、そのことについてであります。このたびの事案で投書の内容が教育委員会に報告されていなかったということをお重く受けとめております。

教育委員が事案を共有することについては、投書についても内容を確認した上で文書受け付けをして対応することや、教育長のみならず、各教育委員にも目を通していただくよう改善してまいりたいというふうに思います。

差出人が明確なものについては、これまでどおり対応結果について返答をしておりますし、差出人不明のものについても投書そのものを保管するとともに、対応結果を記録しておくよう改善を図ります。

教育委員会に対し、このような情報が寄せられたときには、これまででも事実の確認を行った上で対応してまいりましたけれども、今後も今申し上げました改善点を踏まえまして適切に対処し、事案による被害の拡大防止、再発防止につなげていきたいというふうに存じます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今、当時丁寧な調査をもっとしておけばよかったという反省の言葉というか、ありましたけれども、今回の事案が発覚したのも、結局、当該教諭が申しわけなかったと校長に吐露したと

うか、告白を、話をしたからわかったんで、その以前も調査してるわけですね。その当該教諭に対して、してなかったかと、指導もしてきたし、こういう事案がなかったかということに対してはずっと否定をしてきたので把握ができなかったというお答えだったじゃないですか。

そうしますと、この丁寧な調査というのが非常に難しい、その事実関係がはっきりするまでこれを明るみに出してはいけないということになりますと、なかなかそのところは時間もかかるし難しいんだろうと思いますが、今回の投書に関しては、中身がいわゆる怪文書なるものじゃないわけです。非常に丁寧に心境を述べておられるし、本当に一読に値する文章なわけですね。あそこから学び取る、気づきとるというか、潜んでいる背景というものに思いをいたすということは多分できるんだろうと思いますね。

そうしますと、あの投書にかかわっていた事実関係を把握しなければ、きちっと正確なものにしなければ上に上げていけない、あるいは報告できないという発想では、私はやはりずっと教育関係は沈滞していくというか、いい気づきの言葉がそこにあれば、これは改善策、これからの教育につながる言葉だな、そういった投書だな、意見だなと思えば、それは積極的にその後の対策、あるいは施策にも反映させるような行政でなければいけないんだろうと思うんですね。

学校長の判断で、学校長がまず投書を受けまして意見を聞きました。そうしますと、事実関係を把握します。把握できなかったものは、これを教育委員会に上げるか上げないかっていうのは、学校の中でまず一旦そこで審議されるわけですが、実はそのところがやはり今までずっと学校の中で黙認されてしまっていた、つぶされてしまっていた事案が多かったのではないかという、そういうことも考えますと、やはり現場の学校と教育委員会のもうちょっと風

通しよというようなシステムというか、関係性をつくらなければいけないだろうなと思います。

教育委員会、この間も私の一般質問で質問しましたけども、教育委員会の中だけでいろんなことを抱え込まずに、外からの考え方や識者による進言も含めて、そういったことを拝聴するような機関なども必要なのではないかということをお願いしたんですけども、その辺について、もう一回ちょっと教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 学校と教育委員会の垣根というんですかね、そこのところはやはりなくして、校長が情報を寄せられたものに対して心配だなと思ったことについては報告をいただいて、相談させていただくということをしております。

その際の根拠みたいなものは特に示したときはありませんけども、特に子供の安全にかかわるものでありますとか、信頼を大きく失ってしまうというような、そういうことが懸念されるような問題につきましては、必ず事実把握とか対応も含めてご相談いただくように報告いただいているというふうに考えております。

ただ、学校には非常に多岐にわたって細かな情報も寄せられます。具体的に言うと、担任の先生と保護者がやりとりする連絡帳のようなものもございます。個人的なことがいろいろ書かれてある、それを全てというのはちょっと無理かなと思いますけども、ただ、その中にもいじめであるとか、本当に大きな問題が潜んでいる場合もございますので、学校の中でまずは共有化することをお願いしております。

その上で、学校長の判断で、これはちょっと心配だなということについては連絡帳であっても報告をいただくということをこれから進めていきたいし、これまでもそのようにしてきたつもりでございます。

あと今、外部委員のことをちょっとお聞きし

たということでありまして、教育委員会というのは非常に広い範囲でエリアを持って所管しているわけでありまして、そういう意味では非常に専門分野にちょっと弱い部分もあるわけですが、その点については既存の委員っていうのをお願いして今やってるところであります。

例えば以前から社会教育委員でありますとか、スポーツ推進審議会委員、それから、文化財調査会委員、あるいは芸術文化に関しては市民文化会館運営審議会委員でありますとか、図書館協議会委員、それぞれ協議をいただいております。そして、そこと教育委員との間で懇談の機会などを持ちながら進めておりますけれども、今後も一層その点を充実して、広い視野からのご意見を教育行政に反映していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今の各種協議会ですか、の話が出されましたけれども、年間どのぐらい懇談をされているのでしょうかね。回数がわかれば、ちょっと教えてください。

○安部 隆委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ちょっと急にそこはあれなんですけれども、そんなに多くはないというふうには考えております。

それぞれの委員とも全体で懇談するっていうんですかね、そういう機会は少のうございますが、教育長が出席するっていうことはかなりありますので、その辺のつなぎをもう少し考えていきたい、各委員との懇談の機会というのも意図的につくる必要があるかなというふうに考えてます。

とりわけ来年度は文教施設の検討委員会、それから、スポーツ施設の検討委員会などもありますので、ぜひ教育委員会との風通しをよくし

て、そういう専門的な方々のご意見を反映させていきたいというふうに考えてます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 現在、教育委員の方5名ですよね。そこには教育委員長も教育長も含まれて、お二人はもともと生粋の教育現場から上がってきた方々ですし、ほかの3人の方はいわゆる市民委員という方々ですけれども、この5人の方々で大変だろうと思うのは私の率直な感想なんです。

教育長は教育行政を担っていくに当たっては教育事務所の所長も経験されてきましたし、教育行政を担うには非常に適したというか、教育現場から上がってくるということは、それなりに理解をするものでありますけれども、5人の方々がそれぞれ教育のことはもとよりですけど、文化や歴史やスポーツや芸術、社会教育全般、いろんなことにかかわるこの教育委員会の行政をリードしてというか、きちっとした見識で推進していかなくちゃいけない大事な方々なわけで、5人というのは大変なんだろうと思うんですね。

ですので、もう少し開かれて、いろんな市民の方々から意見も含めて専門的な話も伺って、そして教育委員会全体の、教育委員の方々、もちろん現在でも識者の方々でありますし、敬意を表しているわけですけども、それ以上にもっともっと見識を高めて、行政に当たっていただきたいというのが私の願いの本意でございます。これからいよいよ教育委員会がどのように変わっていくのかご期待をして、これから見守らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

学校運営協議会の提案も先日いたしましたけれども、それについてもこの間は若干前向きなご答弁もいただきましたので、それもあわせてご期待を申し上げておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

それでは、次の質問に移りますが、学校給食共同調理場のほうから出されておりました調理場だより「いのち」というのがありましたけども、これが今までは保護者への配布と、あと、地域への回覧がございましたけども、これについて、確かに地域の回覧っていうのは配布物が多いとか、組長さんのほうの不満の声とかいろんな声が聞こえてきたことは承知をしておりますし、でも地域に保護者家庭以外の家庭にも子供への健康、あるいは食の指導、命への教育なんていうこともぜひぜひ知ってもらうにはとてもいいことだったなと思っておりますが、何やらうわさで聞くところによりますと、この世帯の配布、回覧というのが少し危ぶまれているようなことも聞こえてきたんでありますが、場長のほうにはその辺のところ、ちょっとご説明願いたいと思うんですけども、よろしく願います。

○安部 隆委員長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 現在の調理場だよりにつきましては、平成4年1月に学校給食だよりとして発行を開始しまして、平成21年4月からは、今委員おっしゃいましたように調理場だより「いのち」と名称を変更いたしまして、毎月1回、小中学生がおられるご家庭に配布させていただくとともに、市のホームページにも掲載しております。

それで、平成23年度からは食育推進の観点から小中学生がおられないご家庭、地域の皆さんにも情報を提供したいということで、毎月号と、それに加えて年1回の特集号の隣組回覧を行わせていただいております。

現在、隣組回覧を行っている毎月発行の調理場だよりにつきましては、A3判両面印刷ということで、裏の面はその月の予定献立表、表の面につきましては調理場所属の栄養教諭の手書きで学校給食や食育に関する折々の話題、給食

のメニューの紹介、最近では学校給食の放射性物質検査結果などを掲載しております。

それで、平成25年度の予算措置に当たりましては、今ございましたように、一部の方から隣組回覧の必要性について疑問の声があったとお聞きしたこと、それから、現在の情報提供のスタイルで2年間経過したということがございましたので、趣向を変えて、これまで年1回の特集号を2回発行し、特集号のみを隣組回覧するというようなことを想定はしておりました。

しかしながら、調理場の栄養教師場外活動をするわけですが、例えば3月の寿限無講座の折などに、調理場だよりに関心をお寄せいただいている市民の皆さんから、毎月分の隣組回覧につきましては継続してほしいというようなご要望を多数いただいたところでございます。

特集号以外の調理場だよりにつきましては、庁内の印刷機で私どもが印刷しておまして、調理場の予算としましては用紙代が年間7万円ほどということになります。例えば特集号を1回に戻すこと、あるいはその用紙の質を変えるというようなことで調理場の予算内での対応については可能ではないかと考えております。

私ども情報を提供させていただく側としましては、このたびのご意見、ご要望につきましては、ある意味大変ありがたいご意見だなと受けとめております。したがって、調理場だよりの配布等につきましては来年度もこれまで同様、対応したいと考えているところでございます。

○安部 隆委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○安部 隆委員長 休憩前に復し、午前中に引き続き会議を再開いたします。

3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 午前中には、共同調理場長から学校給食場の便りを、これ、毎月保護者世帯には全て配布をされていて、年1回特集号を別に出すと、便りは各地区の回覧を通して全市民の方々にも見ていただいていたということでありましたけども、これが毎月ではなくて、地域には特集号を年1回を2回にして、それを地域にということでありましたけれども、当初の考えはですね、実際の差額はどのぐらいなものなんですかね、地域配布を行わなかったときと、行ったときの額。積算ありますか。よろしくお願ひします。

○安部 隆委員長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 先ほど申し上げましたが、その毎月の分の隣組回覧用の用紙代が大体年間7万円ほどで、25年度の当初予算で想定しているのは特集号、これは外注でカラー印刷ですけれども、2回分で印刷製本費として8万6,000円ございます。

差額というのは、どことどの差額申し上げればよろしいでしょうか。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 差額というのは、昨年同様に全戸に向けた回覧をするのと、このたびの予算の上程額の差額です。

○安部 隆委員長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 今現在の25年度予算の部分につきましては、印刷製本費として8万6,000円ございます。これを例えば特集号を1回にするということであれば、その部分は4万3,000円になります。毎月号の用紙代が7万円ほどということですので、差額ということであれば3万円弱、3万円前後の差額

ということになります。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 済みません、そうじゃなくて、毎月号を各全ての地区に回覧していただく、回覧するというのと、特集号を年2回、その差額ではなくて、今までは幾らかかって、これから例えば各地区回覧をなくして、特集号2回にするといったときの、その差です。

つまり、かなり経費が削減されるのか、隣組回覧を配布やめて、特集号2回にしたときというのは、随分以前とは違って経費の削減になるのかどうか、その辺の額がわかっているならば教えてくださいということですよ。

○安部 隆委員長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 それでは、24年度の見込みでございますが、24年度は特集号1回発行してございまして、毎月号は印刷してございます。24年度は特集号として4万円ほど、それから、先ほど申し上げました用紙代として7万円ほど、合わせて11万円強の決算見込みでございます。

来年度の予算の積算上の数値としましては、特集号を2回分の、先ほど申し上げました8万6,000円、したがって、11万円マイナス8万6,000円ということですのでございまして、何でしたかね、3万円弱、2万7,000円ですか、2万4,000円ですか、その程度ということになります。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

そんなに大きな削減ということではないようではありますが、そもそもこの回覧も先ほど申し上げましたけども、地域で子供を育てるということの意義を考えますと、やっぱり保護者世帯以外でもこれは子供の教育環境、食について価値観というか、考え方を共有していくということに鑑みれば、これはどのような成果があらわ

れたか、あらわれないかというよりも、当局の姿勢としてやっぱりお示ししていく必要があるんだらうなと思いますね。

ですから、さっき場長のお答えでは、25年度においても内部の予算のやりくりによって、これも継続するというふうな答弁だったと思いますが、もう一回確認をさせてもらいますが、25年度も24年度同様行うということではよろしいですか。

○安部 隆委員長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 例えば、先ほど申し上げましたように、特集号を1回にするとか、あるいは毎月号の、今、色上質紙の用紙代が調理場の予算で支出しておりますが、その用紙の部分について、もうちょっと安い用紙とか、見直しすること等も含めまして対応可能でございますので、毎月号は隣組回覧を今年度同様行うということは間違いないものかと考えております。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ぜひお願いしたいと思いますが、中身については、地域の方々が望むような、あるいは、こういったことを伝えたいんだという深い思い、メッセージが入れば地域の方々もご理解していただけるものと思いますし、中身についての検討は随時これからも重ねていただきたいと思いますと思いますが、ぜひ25年度もよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

それでは、2番目の今後のレインボープランの推進についてということで、市長にまずご質問するわけですが、先ごろの一般質問でも町田議員からレインボープランについての言及があり、いろいろ質疑がなされました。

私は、改めて市長にこの辺のところを少し伺いしたいと思っておりますが、レインボープランはご案内のとおり、平成9年からスタート

して、もう15年は経過したわけですから。さまざまな成果を問われてきていることは私も承知をしておりますが、レインボープランについては、例えばいろんな対外的な評価も高い中で、それにしては地域の方々の認識度というか認知度というのはまだまだ深まっていないというのが現実なのかなと思います。

推進協議会の中でもかなりさまざまな努力をされて事業の推進をしてきたことは間違いないことではありますが、市長におかれては、これまでのレインボープランの成果というものをどういうふうに捉えておられるか、あとは、まずその点、ちょっと大変恐縮です、短くお答え願えればありがたいんですが、よろしく願います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

短くということですが、少し言葉足らずで違うんじゃないかということをおそれずに、じゃあ、簡単に申し上げたいというふうに思います。

農地の疲弊、あるいは農業と食への不安、資源循環型地域の構築というレインボープランの発案、構想の背景となった課題については、一定の成果を得られているというふうに思っております。

とりわけ農業、環境分野における成果だけではなく、レインボープランの理念の象徴である地域循環、支え合い、協働の考え方は市民の暮らしやまちづくりのあらゆる分野で展開されており、それは現在、今25年度までの計画期間である第4次総合計画の柱となっているというふうに考えております。

また、委員からありましたように、このレインボープランを取り組んで長井市ということで、これは全国はもとより、世界にも多くの情報を発信して、長井市に対する注目度、あるいは未来の地域のあり方についていろんな投げかけをしているっていいですか、そういったこと

では高い評価をいただいたということが成果の主な部分なのかなというふうに思っています。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

確かに、もしもレインボープランがなかったらということをもとに考えると、この15年間はなかったらと考えると、果たして長井市はどこを立脚点として、世界に、あるいは自分たちもそうですけども、政策を展開しようと、市民の活動もどこにあったのかなというふうに考えますと、やはりレインボープランの評価というのはそれなりにしなければいけないというふうに思うわけです。

確かに農業の振興、生産者の所得の向上に直結して、ぐんぐん長井市の第1次産業が盛り上がってきたというところまでは行ってはいないわけですが、レインボープランの目的はそもそもそこだけではなくて、消費者と生産者がどうつながっていくかなんていうことも考え方のベースにはあったわけで、最近問題といましようか、話題に上がってきていたブランド化という言葉が、これは農産物のブランド化戦略会議というのがあったときから私も発言を許していただいておりますけれども、もうこれからブランド化をして何かそれが経済、産業の振興につながるという担保ができなくなっている時代だと思うんですね。

例えば県のつや姫という米がブランドとして頑張っておりますけれども、各県、それぞれブランド米があるんです。その中であって、攻めていくという姿勢が本当に功を奏するかということと考えますと、なかなかブランドというものが厳しい状況にあるということはお案内のとおりだと思うんですけども、レインボープランをブランド化にするということよりも、レインボープランによって支えられている生産と消費の関係、この地域をブランドにするという、この地域を売っていくという、この地域の考え方、

たたずまい、姿勢というのを売っていくというのがこれから大事なだろうなということはおもってございました。

以前からそんなことも発言をさせていただいておりましたけども、それが功を奏して、例えば大学でありますとか、各研究機関が今でも長井をフィールドワークの場所として選んで、まちづくり、環境への取り組み、そんなことを学びにやってくるという現実があるわけです。

これからの課題もたくさんある中で、どんなふうこれからレインボープランを推進させていくかということに考えてみますと、このたびの25年度の予算の中で、レインボープランの認証農産物等生産消費拡大支援事業という長い名前の事業がありまして、これに497万4,000円が計上されております。これ、委託先が市民市場、虹の駅なんでありまして、この五つほど事業があるんですね。市民直売所への農産物の安定出荷のための農家支援と情報発信が一つ、二つ目が、域内消費者との交流を通じて農産物の消費喚起と意識の高揚、三つ目に、学校給食共同調理場などの市内施設への供給体制の強化、四つ目に、移動販売による買い物困難者や高齢者世帯への支援、そして五つ目に、生きがい消費拡大のための販売戦略の構築。

非常に大事な大事なこの五つの事業の中にはあるわけですが、これが1年間の緊急雇用対策事業の一環として委託を虹の駅が受けるということではありますが、さて、農林課長にお尋ねしますが、そもそもこういった中の事業というのはレインボープラン推進のために長井市の農業施策の中には当然含まれていてしかるべきだったと思うんでありますが、ご所見をお尋ねいたします。

○安部 隆委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 レインボープラン認証農産物等生産消費拡大支援事業の点でございますけれども、本事業の事業を組み立てるに当たりま

しては、虹の駅の関係皆様と意見交換をさせていただき中で計画をしたものでございます。

確かに農業施策として取り組んでこなければならなかった部分もございますけれども、レインボープランを推進する組織としてレインボープラン推進協議会というものもございまして、そういった中との、協議会とのやっぱりすみ分けもあったのではなかったかなというふうに思います。

レインボープランにつきましては、レインボープランを計画する当初からコンポストセンター建設までは農林課が所管しておりまして、その際には有機農産物栽培研究事業等を農林課が中心になって行ってまいりました。その後、コンポストセンターが稼働するに当たりまして、レインボープランはまちづくり施策の一環だというふうなお考えが関係の皆様から出てまいりまして、所管が農林課からレインボープラン推進室というふうなところで、レインボープラン全体を進めていくのだというふうな施策の体系になったんだと私は理解しております。

そういった意味で、どうしても農林課としては、そのレインボープランの部分についてどのように進めていったらいいかという形の中では消極的な面が生じてきたのではなかったかなというふうに考えているところでございます。

委員からありました今回の事業についての継続性につきましては、今後の検討課題だというふうに考えております。

以上でございます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 今、課長からは、この事業を構築するに当たっては虹の駅の関係者とも事前にいろいろ相談をしてということの答弁がございましたけれども、なぜ虹の駅のほうとしてこの事業を提案せざるを得なかったかというのは、もちろん虹の駅のNPOとしての継続性をどこで担保するかということも当然あったの

でありましようが、基本的に農業政策の中にこういった事業が本来なければいけないでしょうと、これを、もし農林事業の中でこういったことが、そうですね、やりましようということになれば、私たちは受ける用意がありますけれども、いかがでしょうかというふうな提案だったと思うんですね。ですから、やっぱりこれは虹の駅のほうとしても私たちにやらせてくれという以前に、これは農業政策としても大事なことでしようという提案であったということをご理解いただきたいと思います。

これは単年度の事業なので、26年度以降、この政策を継続するかしないかっていうのは、全くこれは不透明なわけですが、ぜひその後もこういったことに関しては、特に今、課長がおっしゃったように、農林課からも現在ではトータルでまちづくりを考えたときには企画調整課のほうにそのウエートが移ってきたのでありましようが、例えば買い物困難者への支援であるとか、そういったことなんかを考えますと、確かに農林施策というよりも、まちづくり施策としてこれは実施すべきことなんでありましようが、今は生産者の方から求められてる声というのは、どうしてもやっぱり販売に即した、販売促進に何かいい手だてはないかというようなことも生産現場からは上がっていくわけです。

そうしますと、農林課がどうしてもかかわらざるを得ないということにもなっているわけですので、この継続性というのはどこかで担保しなければいけないだろうなという思いがあります。

25年度予算の中では、これ1本で農林課としては進めざるを得ないという状況は理解しますが、その後、ぜひ継続に当たってお考えも、もうちょっと踏み込んだお考えもお聞かせ願いたいんですが、ことしで課長はご退職ということで大変おめでたい時期でもあるのかもしれませんが、その後に25年、6年までの言及はなか

なか課長ご自身の言葉からは難しいかもしれませんが、課長の希望、期待としての言葉として私はお聞きしてもいいですので、ぜひよろしく、ちょっともう少し踏み込んだ答弁をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

結局、長井市の農業の目指す方向性だというふうには私思うのですが、基本的に農業施策の方向性は三つの柱があるのではないかなと私は考えております。

一つは、やっぱり土地利用型農業をもっと農地を集約して大規模化した中で足腰の強い経営体を育成していくという部分がございます。もう一つは、園芸振興による、何と申しますか、ブランド化と申しますか、ブランド化と申しますと、一概に何とかというんじゃなくて、生産額をアップして、一つの生産地としての位置を確立していくという方向性ですね。もう一つが、やはり持続可能な環境に優しい農業の推進ということなんだというふうには私思っています。

そういう考え方を一つ決めたものとして環境保全型農業推進方針というのがございまして、それについては平成6年に策定したものがございます。この考え方の基本はレインボープランが目指す域内の有機物の循環と、しかもそれを土に返して環境に優しい農業を進めていくのだという考え方がございます。やっぱりこの三つがきちんとかみ合って長井市の農業が進んでいくんだというふうに思います。

そういった意味では、先ほど委員がおっしゃったように、単年度で済む問題ではございませんので、来年度以降についても、ぜひこういった考え方を進めていただくように私としてもお話をしたいというふうに考えております。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

4月以降も、那須課長におかれては、側面的にもぜひ農業政策にはご支援いただきたいと思います。

それで今、課長がおっしゃったように、環境保全型農業を目指した中でのレインボープランということがスタートとしてありました。その中でこの第5次総合計画が、25年度にできてくるわけですが、今さまざまな議論の中で策定審議会の議論なども傍聴しておりますが、レインボープランという言葉が本当に多く使われております。

この理念を大切にすべきだと、まちづくりに生かすべきだということはあるんですが、市長におかれては、具体的にまだ、これ計画ができてませんが、現時点でのご所見で結構なんです。どのような位置づけでレインボープラン、今までの長井の計画の中に第4次にもレインボープランは当然大きな施策の柱としてうたわれておりましたし、それがなかなか具現化できなくてここまで来てたという反省もあるわけですが、第5次に関してはどのような柱立ての中の1本にするのか、お考え、現時点であれば、審議会の議論にこれは委ねていることではありまじょうが、市長としてのご所見を、ご見解があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

市民の皆さんからご意見を頂戴するため、企画調整課並びに山大の人文文学部のほうからもご協力いただいて、1月から3月にかけて合計で各地区14回、500名を超える市民の皆さんと話し合いを行ってきております。その中で、レインボープランの理念をぜひ第5次総合計画の中でも生かしてほしいというような声がたくさん寄せられております。

どこまでお話ししたらいいかですが、時間がありませんので簡単に申し上げますと、第4次

総合計画についてもレインボープランっていうのは柱の一つであったということを申し上げましたけども、それらについてのさまざまな評価については時間がありませんので割愛させていただきますけれども、これからそのレインボープランの協働のまちづくりっていうのがともにとことでの柱になるかと思えますし、それから、ローカリズムという考え方、これはグローバル리즘を排除するっていうことではなくてですよね、広くグローバルズムを見ながら、行動は地域主義でいくという考え方にやっぱりレインボープランは非常につながるものだろうと思っておりますので、ぜひこれから市民の皆様、あるいは振興審議会はじめ、いろんな方々と議論を深めて、どういった形でこの第5次総合計画の骨格に組み込むかというところを、ぜひレインボープラン推進協議会の皆様とも十分に意見交換をしながら取り入れてまいりたいと思っております。

なお、レインボープラン推進協議会には、市のほうから企画調整課とか農林課とか、さまざまな分野の職員が推進協議会のほうに入っておりますので、そういった中でもしっかりとこれからの第5次総合計画の柱の中にいい形で、第4次とはまた進化した形で組み込んでまいりたいと思っております。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今、市長から推進協議会の名前も挙げていただいて、答弁いただきましたけれども、要は推進協議会と市の関係性というのが昔はレインボープランの推進をするための事務局は市の企画調整課の中に、時には推進室としてありました。それが今、市民側というふうな言い方は正しいのかどうかわかりませんが、移管されてきているわけですが、事務局機能としてね。なかなか大変な経営状況ではあるのです。

と申しますのは、やはり人がなかなか、事務

局員も常勤1人ということですので、その中で、先ほど農林課長とのやりとりの中でありました虹の駅が取り組むような五つの事業、ほかにも虹の駅は販売業務なども行っていますが、そういったことも関連しながら推進協議会の事務局を担っていくというのは、非常に大変な業務であるということはずいぶん承知していただきたいと思うんですけども、企画調整課長にお伺いしますが、これからレインボープラン推進協議会と行政、特に企画調整課の関係というのは、どんなふうにイメージをされているか。

以前のように市の中にきちっとレインボープランというのを位置づけるに当たって、いつまでも外部に、市民のほうに協議をお願いしてという形だけでは、私は第5次の総合計画の中ではなかなか進捗状況が危ぶまれる場合もあるのかなというような気も、若干の懸念もしてありますが、もうちょっと行政と推進協議会が密にかかわれるようなアイデア等もあればお聞かせ願いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 江口委員のご質問にお答えします。

今、農林課長、あるいは市長のほうから今までの経過は申し上げたとおりですが、平成5年から19年度までは農林課、あるいはレインボープラン推進室っていうものを設けたり、企画調整課のほうで事務局を担わせていただけてました。

平成9年にレインボープラン推進協議会が設立になってます。そのときからのメンバーは、もちろん市、あるいは農業者、一般の消費者の方をはじめとして地区長連合会、衛生組合連合会、中央地区公民館、消費生活者の会、J A山形おきたまなどなど、市民団体各層からの構成でなっております。

平成20年度に事務局の機能を推進協議会のほ

うに移管になったわけですが、このときにはいろいろ事情があったと思いますけども、その中には、やっぱり協働を進めるには推進協議会がまちの中に出て、あるいはそれを市と消費者、市と農業者等を結びつけるコーディネーターとしての機能を推進協議会が積極的にお持ちになるというふうな側面も1点あったと思います。これはもちろん各役員会等には農林課、市民課、あるいは企画調整課、毎度お邪魔しまして、市の情報、市の考え方、支援の方法などをお話して協議しています。

今回も25年度は企画調整課のほうからは地元農産物を活用した名産品づくり調査研究事業というものを、これも緊急雇用ですが委託もします。これについても、これを市のほうからしませんかではなくて、協議会のほうに、こういうふうな緊急雇用がありますが、24年度取り組んだおいしいレインボープランからの野菜パウダーによる食材の開発等の、その先を発展させるためにこんなこともしたいというようなことで、協議会のほうから逆にお話をいただいて委託するというようなことで、それぞれ持っている能力、財力を出し合いながら、この推進協議会というのは今回っていると思うんです。

委員おっしゃるのは人件費って、人を雇うっていうのは事務局のお一人、今お見えになってると思いますが、そのお金の部分はやはり協働の部分で、今も十分ボランティアでお世話になってますけども、今の形をひとつ尊重して、踏襲して推進協議会というのを運営していくのがいいのではないかと、私はそのように思っています。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

今の課長のほうからは、その協働という仕組みを進めるに当たってのコーディネート役として協議会という組織も活用というか、そういった存在であってほしい、そういった存在である

のだらうというふうなことのご所見もいただきましたけれども、きょう私、このレインボープランについての質問、時間がなくて余りできませんけれども、レインボープラン推進をこれからもしていくんだと、それに際してさまざまな農業施策も含めて柔軟に、あるいは積極的に策を出して行って、これから推進協議会を共同のコーディネートとしての役割を担ってもらいながら、25年、6年とやっていくんだということの確認を今していただいたような気がするんですが。

ちょっと時間ありませんので、これについてはまた今後の、これ以降のいろんな質疑の中でもたびたび取り上げさせていただければと思いますが、3番目の、3万人復活に関する事業についての項目に移りたいと思いますが、長井市の芸術的戦略文化事業の効果、これ、今回100万円の予算措置が新規として出されておりますけども、予算がもう計上されております。これについて文化生涯学習課長から、この効果に期待することをちょっとお述べいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 お答えいたします。

長井市をフィールドとして芸術、あるいは文化活動を行うというふうなことで、外部の方の芸術家等々を含めてなんですが、長井市の魅力、あるいは特性というふうなものを形として表現をしていただくというふうなこと。それから、そのファンの方、全国に散らばっております、あるいはネットワークの中でつながっておりますファンの方に長井市においていただくと、地元のほうではそういったふうな方々と交流をしながら地元のよさを再認識し、しかも地元で生きることの元気をもらうというふうなこと。あるいは芸術家の方に長井市で創作活動をしたいというふうなことが生まれるようなことまで期

待をしたいというふうに思っております。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

一昨年からスタートしました、ぼくらの文楽という事業がありますが、あれはもう文化的な事業としては長井市では初めて経験した事業だと思うんです。参加した方であれば、なかなかその実感は湧かないとは思いますが、彼らの芸術活動、文化活動という目指したものは、単なる芸術文化の推進ということではなくて、長井市に定住してもらうということを最終目的にしているところが非常に斬新な取り組みだろうと、発想だろうとは思っているんですね。ですからこれからの、ここには戦略的って書いてありますので、単なる文化的な芸術的な事業の推進ではなくて、戦略とうたっているからには、やはりその先にあるものをきちっと見て投資をしていくということなんだと思います。

そうしますと、2年間やってこられたぼくらの文楽については、やはり私は当初から、1年終わったときから質問もさせていただいておりますが、ぜひ支援してもらいたいと思うんですけども、これからその後にも、そういった芸術活動をちゃんと落としどころを見つけて、成果もちゃんと考えた目的を持った芸術活動、文化活動がこれからどんどん出てくるのが望ましいと思うんですが、今回の事業については、名指しをしておりません、ぼくらの文楽のためということではありませんので、ほかにもこんな活動してみたい、あんな活動してみたいということで申し込みがあることを期待をするわけですが、そういったときには当然補正ということも考えて、追加でこの事業をしていくということも考えていらっしゃるか、そこをちょっと確認をさせてもらいたいと思いますが、お願いします。

○安部 隆委員長 齋藤理喜夫文化生涯学習課長。

○齋藤理喜夫文化生涯学習課長 事業の申請の状況を見ながら判断をしなければならないというふうに思いますが、当初の予算で不足が見込まれる場合につきましては、補正の願いをしていきたいというふうに考えてございます。

○安部 隆委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 補正もということありますので、よろしく、市民の方にもこの辺の事業についてはPRをしていただいて、市民の方々から積極的に新しく事業を立ち上げるなんていう機運をぜひ醸成していただきたいと思いますが、もう時間がありませんので最後の質問に移ります。

以前にも市長には、私をご提案申し上げましたけども、地元米を移住者に向けて提供してくださいというようなことを提案申し上げてきました。その点について、この長井市芸術的戦略文化事業の一環としても戦略という言葉が私はひとつ、どうしてもひっかけてしまうんですけど、移住者に対する長井からのメッセージを伝えるにも、米とか水とか命にかかわる、命の根源的な部分でありますので、命のつながりを長井で、ぜひ、どうぞしてくださいというふうなことのメッセージを含める意味でも米というのはアイデアとしてはいいなと自分自身思っているんですが、感想も含めて、市長お考えあればお聞かせください。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

江口委員がおっしゃるように、外に向けての発信として、メッセージ性はすごくあるなど。ですから、普通の米では余り、ちょっとありがたみがつながらないので、やはりレインボー米などを提供するということはおもしろい発想だと思います。

一般質問でもあったんですが、例えば安部隆議員からあった、外から家族を連れてこちらに定住いただく場合の、いろんな3万人復活で

支援策とかそういったことのお話もございましたし、先ほど江口委員から第5次総合計画のレインボープランの話等ともありましたので、ぜひ25年度にしっかりと各層から意見もいただくような努力をしながら、26年度からそういったメッセージを強く全国に発信しながら、ぜひその際に米も検討しなきゃいけないなと思ったところです。

○内谷重治市長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。
質問を終わります。

高橋孝夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位2番、議席番号13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 よろしくお願ひします。

私は、市民生活の向上を願ひながら総括質疑を行います。3点について質問を申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思ひます。

質問の第1は、児童センター父母の会が弁当給食を提供する事業についてです。

平成25年度の一般会計当初予算に民生費の児童センター費で児童センター給食提供支援事業補助金として417万9,000円が計上をされています。子育て支援課の資料によりますと、児童センター父母の会が、好き嫌いなく、バランスのとれた給食を集団で楽しく食事する習慣を子供たちに身につけさせるため実施している給食提供事業に対して、1食当たり100円を助成する制度だと。児童の健全な発育、保護者の仕事と子育ての両立支援及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、平成25年1月中旬から実施をしていますと説明をされています。

この児童センターにおける給食導入について

は、要望が多いものでありまして、実質的に給食の設置義務がない児童厚生施設でどのように導入をするのかについては議論の多い事業でもあったと私は感じています。

既に1月中旬から事業が実施をされているわけで、何を今さらと言われそうですが、一つは、この給食納入業者が私どもには先月の厚生委員会協議会で初めて明らかにされました。二つは、長井市のまちづくりを考えたときに、現在実施している給食提供の形態が果たしてなじむのかどうか私は疑問を感じたということなどから、以下お伺いをしたいと思ひます。

まず第1点は、父母の会の事業という位置づけにしたのはなぜか、市の考え方はどのようなものだったのかについて、子育て支援課長にお伺いをいたします。

給食提供事業に関して、私たちに初めて報告があったのは昨年10月の厚生委員会協議会、その次は11月の厚生委員会の協議会、そして先月19日の委員会というふうなことになると思ひます。一番最初に私どもに報告があったときは、この事業は市からの委託事業として展開するという内容でありました。しかし、2回目の報告では、委託事業ではなく、父母の会の事業として展開していくということになったわけです。そこで恐縮ですけれども、当初に市が考えていたこの児童センターでの給食提供事業そのものについて、当初の考え方を再度お聞きをしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○安部 隆委員長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 高橋孝夫議員のご質問にお答えします。

初めに、児童センターの給食提供事業の検討経過について説明をさせていただきます。

平成23年の7月に実施しました児童センターの利用に係る保護者アンケートにおいて、83%の保護者の方から給食を利用したいという要望をいただきました。それで、同年の8月に開催